

福

祉

広

報

発行所

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

理事長 草川大造

〒594-0031 大阪府和泉市伏屋町5丁目10-11

電話 (0725) 51-7913番(代)

FAX (0725) 51-7914番

メールアドレス honbu@daisyokyo.or.jp

ホームページ <http://www.daisyokyo.or.jp/>

障害福祉報酬

18年度改定へ議論

厚労省検討チーム 注目は新サービス

厚生労働省は5月31日、2018年度の障害福祉サービス報酬改定に向けて議論を始めた。法改正により位置付けられた新サービスを報酬でどう評価するかが注目される。放課後等デイサービスをはじめ、障害児向けの給付費が伸びていることを受け、その伸びを抑制することも論点になりそうだ。

同日、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（主査＝堀内詔子・厚労大臣政務官）が会合を開いた。18年4月の改定に向け、6月中旬から7月末まで障害関係の47団体から公開で意見聴取し、年末までに改定の骨格を固める。サービスごとの報酬単価は18年2月までに決める。

新サービスとしては施設からアパートなどに移って一人暮らしする知的障害者、精神障害者を定期的に訪問する「自立生活援助」、就労に伴う生活面の課題をサポートする「就労定着支援」などがある。

高齢者と障害児・者が同じ事業所で通所や訪問のサービスを利用しやすくなるよう、介護保険と障害福祉サービスの両方に位置付ける「共生型サービス」も新サービスとして注目される。

障害福祉サービスなどの総費用額は15年度は2兆224億円。年々増加しており、特に障害児サービスは14年度から15年度にかけて3割増えた。利用者数も障害児は15年12月からの1年間で18%増えている。

47の障害関係団体からは、総費用の伸びを踏まえ、持続可能な制度にするための課題や対処方策を視点の一つとして聞き取る。

検討チームは厚労省障害保健福祉部幹部職員6人と、アドバイザーとしての有識者や地方自治体職員7人で構成する。同日はアドバイザーの一人、野沢和弘・毎日新聞論説委員が「営利企業がたくさん参入してきた。それが一概に悪い訳ではないが、福祉でないとできないことをやる事業所を評価したい」と発言した。

身体障害者補助犬法

「まだ啓発必要」

制定15年、議連がシンポ

身体障害者補助犬を推進する議員の会(尾辻秀久会長、会員81人)は22日、「ほじょ犬の日」(5月22日)の啓発シンポジウムを衆議院第1議員会館で開き、約100人が参加した。

議員の会幹事長の田村憲久・前厚生労働大臣は「補助犬法制定から15年が経過して進んだ部分もあるが、いまだに同伴拒否がなくならない。まだまだ啓発していかなければならない」とあいさつ。

また、昨年から今年にかけ、補助犬使用者が駅ホームから転落して亡くなる事故が相次いだことにも触れ「悲しい出来事を何とかなくしていかなければならない」と話した。

基調講演では、視覚障害のある星加良司・東京大バリアフリー教育開発研究センター専任講師(障害学)が、障害者を気の毒に思って救済する「個人モデル」ではなく、社会の責任で環境を整える「社会モデル」が言葉としては浸透したと指摘。一方、実生活では「個人モデル」に基づく施策が残り、今後も広がりそうとの懸念を示した。

社会参加をめぐる補助犬使用者による討論では、盲導犬使用者歴36年の池田純さん(長野県)が「昨年の駅ホーム転落事故後は、犬ではなく我々に声を掛けてもらえるようになった」と指摘。郡司ななえ・全日本盲導犬使用者の会会長(東京都)も「法律により認知度が上がり、盲導犬を『犬だ』という人は少なくなった」と話した。

2002年5月22日に成立した補助犬法は、お店などで補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を同伴する障害者の受け入れ拒否を禁じ、良質な補助犬を育成することが狙い。

成立日にちなんだ「ほじょ犬の日」は14年5月、日本記念日協会に登録された。補助犬の実働数は今年5月1日現在で盲導犬が966頭、介助犬が70頭、聴導犬が73頭。

なお、厚労省は19日、訪日を考える海外の補助犬使用者向けに日本の補助犬関連情報(出入国手続き、日本の気候、飼育ルールなど)を載せた英語版のポータルサイトを開設した。

平成29年度第1回レクリエーションのしおり

初めての倉敷美観地区を楽しみました

平成29年度第1回目のレクリエーションは、29年6月25日(日)に173名の方が参加されました。

今回は、平成13年度から始まったレクリエーションで初めての岡山県への旅行です。

岡山県で一番人気の「倉敷美観地区」を訪ねました。

旅行日の2日ほど前から天気も悪くなり、25日の天気予報は、最悪でした。

しかし、当日は曇っているものの雨も降らず、5台のバスは、岡山に向けて出発できました。

約3時間のバス旅行を終え昼食会場へ着きました。

今回は、岡山の美作路にある「西の屋菊ヶ峠店(にしのやきっかとうげてん)」での昼食です。

うなぎごはん、和牛と海の幸のスタミナ焼、鯛のあらい等、ボリューム一杯の『スタミナづくし夏膳』です。

集合時間が、早かったのでみんな昼食を楽しみに会場に入っていました。



昼食後、1時間程で『倉敷美観地区』に到着です！！

皆さん、事前にお渡しした『倉敷てくてくマップ』を持って、散策開始です。



参加者の皆さんのが願いが叶ったのか、高速を走っている間の大雨も『倉敷美観地区』散策時には、雨も止み白壁の屋敷や緑鮮やかな街並みが、私たちを迎えてくれました。

大原美術館に行かれる方、倉敷川の白鳥の親子の写真を撮られる方、お土産店で試食をしながらお土産を探される方。あつという間の2時間が過ぎてしまいました。

「また来たい！！楽しかった！！」と言いながら、お土産をいっぱい持ってバスに戻って来られました。

* 29年度の第2回レクリエーションは、29年11月26日(日)に開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

民間企業

法定雇用率2.3%に

精神障害者加え引上げ

厚生労働省は5月30日、民間企業に義務付ける障害者の法定雇用率を、現在の2.0%から段階的に2.3%に引き上げることを決めた。2018年4月から2.2%に上げ、21年3月末までに2.3%にする。

13年に成立した改正障害者雇用促進法により、18年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える。受け入れ態勢を整える企業に配慮し、段階的に引き上げる。現在は身体障害者と知的障害者が算定基礎の対象となっている。

法定雇用率の見直し作業は5年ごとに行われており、改定は13年4月に1.8%から引き上げられて以来のこと。

21年3月末までに、国や地方自治体の法定雇用率は現在の2.3%から2.6%に、都道府県の教育委員会は現在の2.2%から2.5%にそれぞれ引き上げる。

30日の労働政策審議会（会長＝樋口美雄・慶應義塾大教授）が塩崎恭久・厚労大臣に答申した。

（週刊福祉新聞 平成29年6月5日 第2813号より転載）

第15回「共に生きる障がい者展」開催のお知らせ

障がい者の自立と社会参加の促進を目的に開催されます「共に生きる障がい者展」の日程が、去る6月29日開催の実行委員会で決定しました。

- ・日 時：平成29年11月18日（土曜日）・19日（日曜日）10時から16時
- ・場 所：国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）
泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車 約200m
- ・入 場：無料
- ・詳細は、9月号及び当協会のホームページ等でお知らせしますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

ケアハウス・OSAKA 歓の里
よろこびのさと
を心・ゆとい・生きがいのある暮らしのご提案

ご入居者募集中

● 60歳以上から入居できます。
● 泉北高速『光明池駅』より徒歩10分。
▶ 介護が必要になっても、安心して生活して頂けます。

お申込み お問い合わせ ☎ 0725-57-0791
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
※ パンフレットご希望の方は送付致します。

ぜひ一度、見学にお越し下さい！

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

歓の里
デイサービスセンター

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
TEL.0725-57-0711
FAX.0725-57-0721

お注文承ります！

名刺・ハガキ・チラシ・機関紙
自治会報・冊子物・封筒等の作成印刷
会議・講演等のテープおこし
タオル製品の箱詰め・印刷物の発送
陶器制作・販売

(社福) 大阪障害者自立支援協会 障がい者支援施設

大阪ワークセンター

TEL 0725-57-0883
FAX 0725-57-0884
email w-center@triton.ocn.ne.jp
http://www.osakaworkcenter.jp/
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
(光明池運動免許試験場裏)

この「福祉広報」は、共同募金配分金を受けて作成したものです。